

工事検査担当課長
 総務課長
 土木・建設課長
 管財課長
 契約課長
 監査委員事務局長 殿

一般社団法人 日本経営協会
 常務理事・中部本部長 大久保 若穂

NOMA 公開講座のご案内

[令和3年3月10日(水)開催]

令和3年度以降に向けた

新・担い手3法対応実務

～品確法・建設業法・入契法の一体的改正への対応～

<オンライン講座>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座は、令和元年6月に一体的に改正され、今後大きく施策展開が行われると予想される「新・担い手3法」について、その目的や具体的内容を理解し、今後、地方自治体において、関連するこれまでの施策の見直しや新たな対応策を展望しようとするものです。新任担当者の方や、これから学び直しを行われる方々にも、解り易い内容となっています。また、講義においては、オンライン形式で行うこととなっております。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

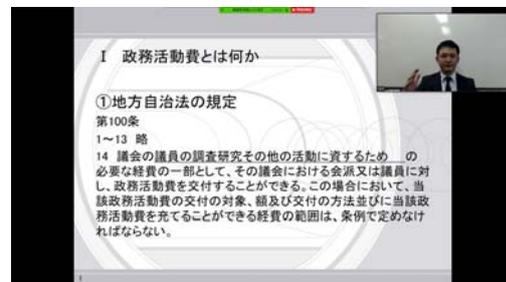
記

日 時：令和3年 3月 10日(水) 13:30～16:30 【3時間】

講 師：技術士 建設部門（都市及び地方計画）
 総合技術監理部門（建設） 西本 和正 氏

参加料(負担金 1名につき):

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	18,000円	1,800円	19,800円
一 般	20,000円	2,000円	22,000円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 WEB サイトまたは、裏面の申込欄をご記入の上 F A X 等でお申し込みください。

折り返し請求書をご連絡担当者様へお送りします。

(領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます)

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます) テキストデータは印刷してご利用ください。

③Zoomの視聴環境をご用意いただき、開始時刻となりましたら受講用 URL より入場ください。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護の観点からお断りいたします。

キャンセル：キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。

テキスト発送後のキャンセルはお受けできません(参加料の100%を申し受けます)。

なお、当日入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：松尾)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

<p>I 新・担い手3法とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 各法の目的と制定経過 担い手3法の成立（平成26年） 新・担い手3法の成立（令和元年） <p>II 新・担い手3法の具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 働き方改革の推進 工期の適正化、現場の処遇改善 生産性向上への取組 技術者に関する規制の合理化 災害時の緊急対応の充実強化 持続可能な事業環境の確保 調査・設計の品質確保 公共工事に関する調査等 	<p>III 新・担い手3法の現状と課題</p> <p>IV 今後取り組むべき施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 工期に関する基準づくり 施工時期の平準化 施工技術の教育・訓練 その他
---	--

<講師紹介> 技術士 建設部門（都市及び地方計画）、総合技術監理部門（建設） 西本 和正 氏

昭和53年4月大津市役所入職。下水道建設課、市街地開発課、都市計画課、建築指導課、開発調整課、企画政策課に29年間在職後、都市景観課長、都市計画部管理監（兼開発調整課長）、企業局次長（下水道部担当）等を歴任。平成24年3月定年退職。その後、監査委員事務局書記（工事監査総括）へ5年間在職。

【資格等】 技術士 建設部門（都市及び地方計画）、総合技術監理部門（建設）、一級土木施工管理技士、下水道技術検定（第一種）、測量士補 他

【所属学会等】 日本都市計画学会、土木学会、日本技術士会、大阪技術振興協会他

【講師より】

わが国では、これまで、国民の生活の快適性を高め、安全・安心な暮らしを確保し、経済を活性化させるという目的で、様々な公共施設が急激に整備されてきました。しかしながら、それら既存の公共施設の多くが老朽化し、その対応が必至となっております。さらに、資源の枯渇や地震や異常気象への対応等の新たな課題も加わってきております。

それらに継続的に取り組む「担い手」の中長期的な育成・確保は、絶対的な課題であり、国においても、平成26年に「担い手3法」と銘打って、法整備を行い、全国的な施策展開を行ってこられました。そして、令和元年には、新たに「新・担い手3法」と称して、さらに、継続的に施策を推進しております。

本講義は、まず、新・担い手3法の内容を理解し、その動きに合わせて、今後、地方自治体が取り組むべき施策を具体的に展望し、その対応方策や方法論について考察します。

受信環境の留意点 ※Zoomを利用します ※詳細は本会HPをご確認ください

- 必要備品は、パソコン もしくは タブレットのみです。（Zoomアカウント不要）
ブラウザを google chrome に設定いただくか、Zoomアプリのインストールをお願いします。
 - 受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。
 - Zoomを初めて使用される方は、<https://zoom.us/test> で、接続テストをお願いします。
- ※受講環境にご不安がある場合は、お問い合わせください

日本経営協会・中部本部 松尾 行（この面をそのままFAXしてください）

FAX(052)952-7418

R3.3/10

60016495 「新・担い手3法対応実務」 オンライン講座・参加申込書

年 月 日

ふりがな 団体名		Tel	() -	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)
		Fax	() -	
住所	〒			所属・役職名
参加者氏名		所属・役職		氏名
メールアドレス				

※請求書の宛名についてご教示ください。(口団体名と同じ 口その他)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②が不要の場合は、右口をチェックしてください。 □